

～踏切の夜間車両通行止め（23：00～6：00）を行います～

仮踏切工事に伴う夜間通行止めについて

右図① <三河八橋8号踏切>

夜間通行止め

10月3日～5日
(うち1日程度)
11月28日～12月14日
(うち7日程度)



右図② <三河八橋10号踏切>

夜間通行止め

9月12日～14日
(うち1日程度)
12月1日～8日
(うち5日程度)



右図③ <若林1号踏切>

夜間通行止め

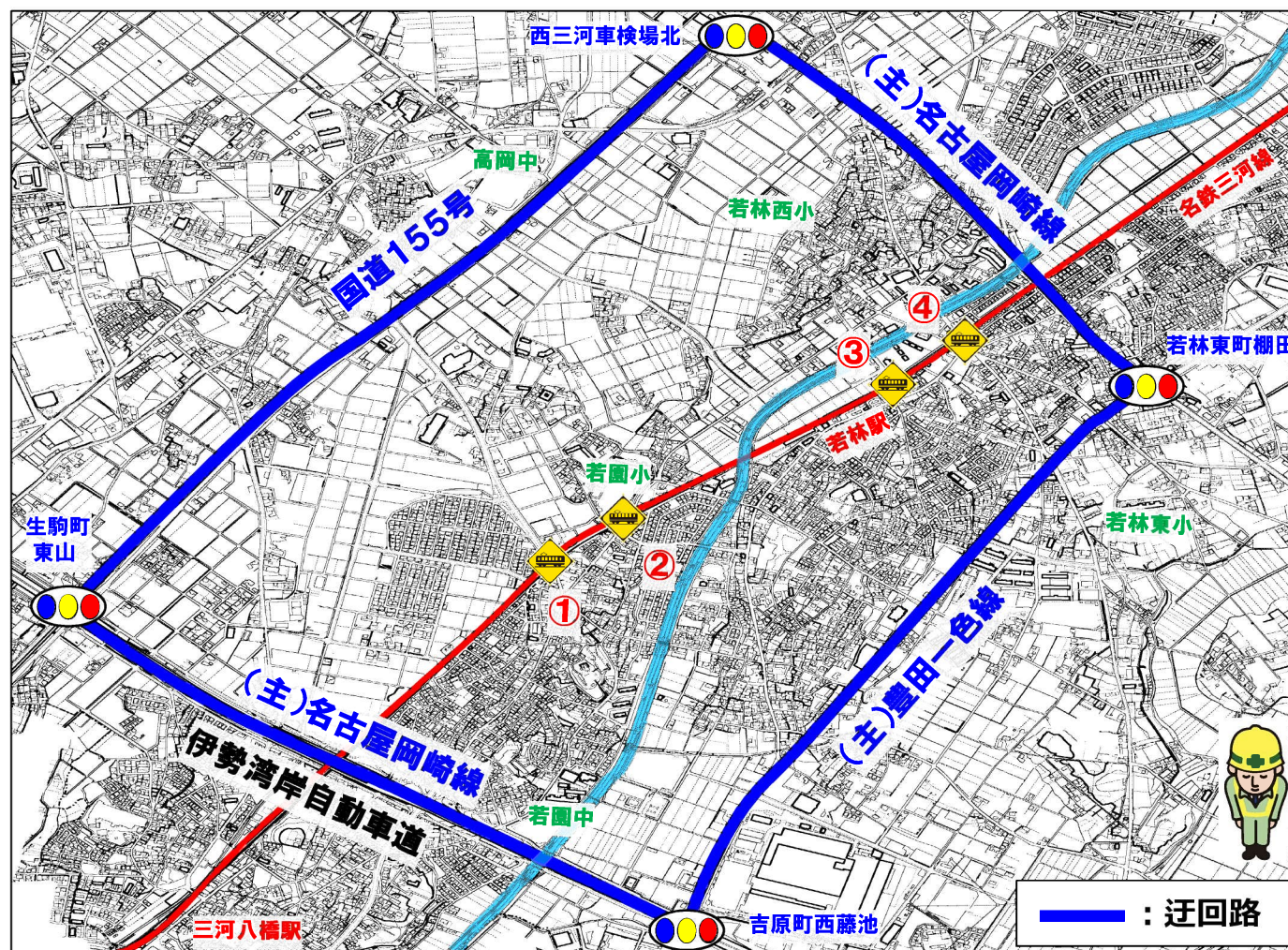
9月19日～21日
(うち1日程度)
12月8日～15日
(うち5日程度)



右図④ <若林3号踏切>

夜間通行止め

9月26日～28日
(うち1日程度)
10月17日～31日
(うち7日程度)



○迂回路は、国道155号、主要地方道名古屋岡崎線、主要地方道豊田一色線をご利用ください。
○天候等により日程が変更になることがあります。詳細は各踏切の案内看板等をご確認のうえ、現地の交通規制等に従って通行してください。
○夜間通行止めは、夜23時から翌朝6時までの間です。
○歩行者の通行は可能です。

事業スケジュール

① 用地の取得

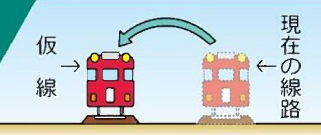
② 準備工事

③ 工事説明

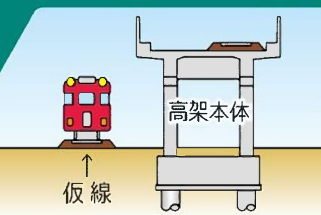
④ 仮線工事

令和3年7月着手

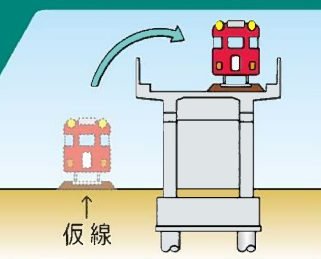
⑤ 仮線への切替



⑥ 高架本体工事開始

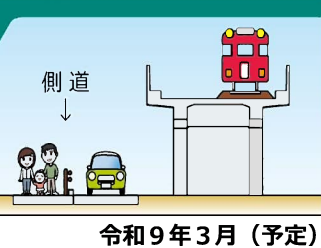


⑦ 高架本体への切替



⑧ 仮線撤去・側道等の整備

⑨ 工事完了



ちょっと途中下車

実は理由があります

若園小学校前の歩道橋を撤去し、児童が登下校で踏切を渡るようになって、2年になりました。通学路の安全確保に向け、一部区間に歩道を設置し、車道との境にガードパイプを設置しました。でも、「歩行者のためにもう少し踏切ぎりぎりまでガードパイプを設置してもらえれば、、、」と思いませんでしたか。現地を歩いてみると、踏切とガードパイプの間が空いており、オレンジのポストコーンが設置されているのが分かります。

実はこれには理由があります。車が踏切の中で停車してしまったタイミングで遮断機が下りた場合、車でおおを押して踏切の外に出る必要があります。その時、踏切の近くまでガードパイプが設置されていると、さおがガードパイプに引っ掛かりうまく押せない可能性があります。そのため、道路の進行方向左側のガードパイプは、さおの長さ分だけ踏切から離隔を取って設置しています。そして、ポストコーンはさおが下りた時の地面からの高さよりも低い高さに設置しています。ある視点では危険に感じる離隔が、実は踏切利用者の安全を守るための離隔になっています。現場でお気づきのことがございましたらお気軽にお問合せください。



問合せ先

豊田市建設部街路課 建設第3担当
電話番号：0565-34-6651 (直通)
FAX番号：0565-35-8196
メール：gairo@city.toyota.aichi.jp